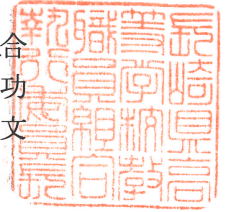


2025年 8月12日

長崎県教育委員会
教育長 前川 謙介 様

長崎県高等学校教職員組合
執行委員長 勝村 功
定通部部長 釣船 明文



定通教育に関する重点要求書

貴職が定通教育の振興のため、日頃より努力を重ねられていることに敬意を表します。

さて、私たち定時制・通信制教育に携わる教職員は、目の前にいる生徒たちの学習環境はどうあるべきか、いかにして学力をつけさせ、生きる力を体得させていくかに腐心しているところです。

定時制・通信制では、不登校経験者、高校中退者、病弱の生徒、心の病を抱えた生徒、発達障害のある生徒など困難を抱えた生徒が多く在籍しています。貧困と格差が拡大するなかで、教育費を捻出するのに苦しんでいる生徒たちもいます。さらには、日本語を母語としない生徒や体が不自由な生徒が在籍することもあります。このような情勢のなか定時制・通信制高校の役割はますます大きくなっています。

貴教育委員会に対し、生徒たちの学ぶ権利を守り、定通教育の充実を図るための教育条件整備等に真摯に対応されるよう下記の諸項目について要求します。

記

1. 学級・学科減については、現場の実情を考慮し、学校、地域の声を聞いて慎重に行うこと。
2. 定時制・通信制における人間教育や人格形成の重要性・困難性を考慮して、教職員数を十分確保すること。定時制においては1学級あたりの生徒数、通信制においては担任在籍生徒数を20人以下とすること。
3. 佐世保中央高等学校定時制夜間部のエンカレッジコースについて、問題点を踏まえ、夜間部から分離し、施設を充実させ、職員を新たに配置し、新しい課程となるように検討すること。
4. スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置については、定時制の生徒、保護者、職員が利用しやすい環境の充実を図ること。
5. 定通制の生徒の進路指導と卒業後のフォローアップ指導が充実できるように専任のキャリアサポートスタッフを継続的に配置すること。
6. 教科書・夜食費の補助の問題では、今後も県単独の措置による補助を引き続きおこなうこと。また、手続きを簡略化すること。
7. 定時制では、学校納付金の納入が厳しい家庭が比較的に多いことを考慮し、他県で行われている例がある入学準備金の給付など定時制にあった給付型奨学金の充実を図ること。
8. 定通制においては授業料全員無償化を維持すること。
9. 修学奨励資金の返還免除の条件を「卒業まで」を1年単位に引き下げること。
10. 「日本語を母語としない生徒」が在籍する場合は、該当校に日本語教育ができる教員を定数外で配置すること。また、介助が必要な生徒が在籍する場合も、該当校に介助専門の職員を配置すること。
11. 離島に住み通信制で学ぶ生徒が、本校で学習する際は、交通費、宿泊費の補助をすること。
12. 定時制の修学旅行においては、添乗員の随行費用のうち保護者分を補助し、生徒の安全と健康を確保すること。
13. 理科室・家庭科室・音楽室などの特別教室にエアコンを設置し、劣悪な学習環境を改善すること。